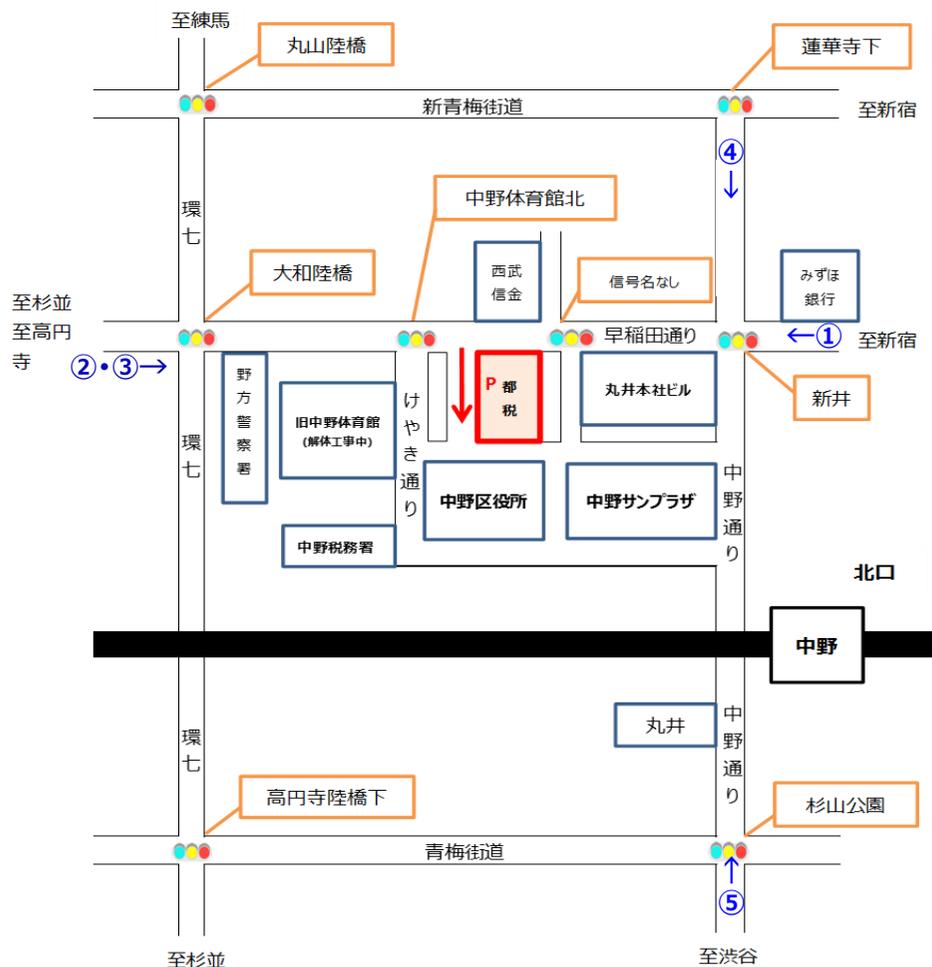


お車でお越しのお客様へ



① 新宿方面から

早稲田通りを環状七号線方向に走行して、右側の「みずほ銀行」を過ぎてすぐの「新井」の交差点を通過した後、二つ目の信号「中野体育館北」の一本手前の左側にある6階建ての建物が中野都税事務所です。

駐車場は、事務所の建物を通り過ぎてすぐ、「中野体育館北」の信号より一本手前の一方通行（細い路地）を入ります。

② 高円寺方面から

環状七号線を越えて、右側に見える野方警察署を通過し、二つ目の信号「中野体育館北」を通過して、すぐ右側の一方通行（細い路地）に入ると、左側に中野都税事務所の駐車場があります。

③ 環七通りから

「大和陸橋」の交差点を新宿方面に曲がり、右側に見える野方警察署を通過し、二つ目の信号「中野体育館北」を通過して、すぐ右側の一方通行（細い路地）に入ると、左側に中野都税事務所の駐車場があります。

④ 新青梅街道、沼袋方面から

中野通りを中野駅（渋谷）方向に走行して、「新井」の交差点を右折し、早稲田通りに入ります。左側の丸井本社ビルと信号を通過した左側にある、6階建ての建物が中野都税事務所です。

駐車場は、事務所の建物を通り過ぎてすぐ、「中野体育館北」の信号より一本手前の一方通行（細い路地）を入ります。

⑤ 青梅街道、渋谷方面から

中野通りを沼袋（練馬）方向に走行して、（中野駅を通過して）「新井」の交差点を左折し、早稲田通りに入ります。左側の丸井本社ビルと信号を通過した左側にある、6階建ての建物が中野都税事務所です。

駐車場は、事務所の建物を通り過ぎてすぐ、「中野体育館北」の信号より一本手前の一方通行（細い路地）を入ります。



中野都税事務所

早稲田通りからの一方通行です



中野都税事務所駐車場

東京都中野都税事務所 中野区中野4-6-15

03-3386-1111 (代)